

平成 27 年度 鬼北町 総合教育会議 議事録

1 開会の日時及び場所

平成 27 年 12 月 8 日（金） 午後 3 時 30 分
鬼北町近永公民館 2 階 講堂

2 出席者

鬼北町町長 甲岡秀文
教育委員会 委員長 岩本恵子 委員 内田由希 委員 松浦幸央
委員 二宮祥充 教育長 筒井 亀
鬼北町副町長 芝田正文
事務局 総務課長・生涯教育課長・生涯教育課課長補佐・学校教育係長

3 会議の概要

(1) 開 会（午後 3 時 30 分）

（事務局 生涯教育課長補佐） ただいまより、平成 27 年度鬼北町総合教育会議を開催いたします。

総合教育会議の構成員は、甲岡鬼北町長と教育委員会より岩本教育委員長、筒井教育長、内田教育委員、松浦教育委員、二宮教育委員でございます。

オブザーバーとして、芝田副町長もご参加いただいております。

事務局として、末廣総務課長と生涯教育課職員が同席しております。

地方教育行政法改正法の規定により、本会は原則公開となっております、議事録を作成いたしますのでご報告いたします。

それでは、開会にあたりまして、甲岡秀文鬼北町長がご挨拶を申し上げます。

（甲岡町長）

あらためまして皆さんこんにちは、今司会の方が言ってくれましたので、重複は避けたいと思いますが、本日の会議は法律事項に伴いまして、首長と教育委員会で構成する総合教育会議を立ち上げるというものであります。併せまして法律の方では、教育大綱も作成せよということになっておりまして、本日はその教育大綱、生涯教育課の方が案を作成してくれておりますので、それについてご審議をいただきたいなと思っております。また、併せまして、先般来検討をいただいております、小中学校の適正規模・適正配置についても委員会の状況等の報告を受ける中で、ご意見等をいただいたらありがたいなと思っております。

その他 2 点「放課後子ども対策について」と「校納金未納問題について」も本日もご審議をいただきたいと考えておりますので、若干時間はかかろうかと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。まずは、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

（事務局 生涯教育課長補佐） ありがとうございます。続きまして、生涯教育課長から報告事項を申し上げます。

(事務局 生涯教育課長)

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要説明

ご承知のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が本年4月1日に施行されまして、教育委員会制度が大きく変わりますと同時に、行政部局との関わりについても新しい流れとなりましたので、再度ご確認させていただきます。当法律の概要をご覧ください。

改正法の趣旨ですが、ご承知のとおり、教育の政治的中立、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携を図ること、国の関与の見直しを改革の趣旨としております。

概要ですが、教育行政の明確化、総合教育会議の設置・大綱の制定、国の地方公共団体への関与の見直しでございます。一枚めくっていただき、右のページから、文部科学省からの法改正に伴う通知文書をご案内しております。右上の9/16ページをご覧ください。

第四 総合教育会議について明記してありまして、(2)に、会議における協議事項が書かれてあります。

(1) 大綱の策定に関する協議

(2) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての協議

(3) 児童生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又まさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議となっております。

10/16 ページの2留意事項ですが、今回の改正は、総合教育会議を設置することにより、教育に関する予算の編成・執行や条例改正案など重要な権限を有している首長と教育委員会が、十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るよう求められております。

今年度以降、年1回以上開催することとなりますので、よろしくごお願い申し上げます。

(2) 議 事

議題審議

○議題1 教育大綱の制定について

(事務局 生涯教育課長補佐) それでは、議事に入ります。議事の進行は、本要綱の規定により生涯教育課長又は総務課長が進行することとなっておりますが、生涯教育課長は、本日は説明事項が多いため、私のほうで務めさせていただきますのでご了承いただきたいと存じます。

(事務局 生涯教育課長補佐) 先ずはじめに「大綱の制定について」を議題といたします、甲岡町長からご意見をいたします。

(甲岡町長) それでは教育長の方から説明をお願いします。

(教育長) それでは鬼北町の教育大綱案について説明をさせていただきます。例年4月当初に鬼北町の教育基本方針の共通理解を図りながら進められてきたわけですが、教育大綱の作成にあたりましては、基本的にその教育基本方針を基にしまして案を作らせていただきました。基本的には町長さんが思いを持って作っていただくこと

になるのですが、「はじめに」の所にも書いておりますように、今日の総合会議で検討していただいて、こういう案でいかどうかということを検討していただければと思います。「鬼の町づくり」の基盤となる「町の未来を担う子どもたちが、自分の生まれ育った地域に誇りを持ち、伸び伸びと育つ、豊かな自然と人とが響きあう町」を教育の基本理念とした教育大綱を作成したいと考えておりますが、平成 28 年度からの長期総合計画が今見直されている段階で、今までの長期総合計画を基にして、スローガンとしては「森がすくすく、川が生き生き、人が元気」という今までの町づくりの基本方針・スローガンを掲げてみてはどうかという風にして、それと鬼の町づくりの関係もありますので鬼のモニュメントの生徒作品を表紙に使わせていただきました。次のページを開けていただきますと、教育の基本理念としては、先ほど申しました、「町の未来を担う子どもたちが、自分の生まれ育った地域に誇りを持ち、伸び伸びと育つ、豊かな自然と人とが響きあう町づくりを目指し、教育行政の推進に努めます。」これを基本理念にしていけたらいいんじゃないかなと考えます。行動目標としては、読み上げますが、「子どもたちや教職員が、いつでも、どこでも、だれでもが笑顔の絶えない学校環境の構築」2つ目に「基礎学力の定着を図り、地域を愛する心と公共心・道徳観・正義感などの習得」3つ目に「次代を担う子どもたちの健やかな成長の支援」4つ目に「いつでも、どこでも、だれでも学べる環境を整え、学んだ成果を地域社会に生かすことができる生涯学習社会の形成の推進」5つ目に「日常生活の中で人権意識を培い、中立公正に広く町民の共感を得られる人権教育の推進」6つ目に「文化活動の支援及び文化財の保存と利活用」最後に「いつでも、どこでも、だれでも気軽にスポーツを楽しめる環境の整備や愛媛国体開催に向けての競技スポーツの振興」鬼北町教育基本方針の学校教育行政運営方針と社会教育行政運営方針として今まで掲げているものを取り上げてまとめました。具体的には、次のページからの教育基本方針という形になると思いますので、一応このような大綱案で進めていって、また新たな総合計画が今策定中ですので、それに沿った形での見直しをして、作り直していく必要もあるのではないかと考えております。基本線としては次の運用期間との関係もあるんですけども平成 27 年 12 月 8 日から一応平成 29 年 3 月 31 日までとしております。長期総合計画が確定され、それに伴った見直しでまたこの総合教育会議を開いていただいて見直しとかという形でやっていくしかないのではないという形での大綱案を策定させていただきました。簡単な説明になりますがこれで説明を終わります。

(事務局 生涯教育課長補佐) ただいま教育長の方から説明をしていただきました。

これにつきましてご意見のある方はよろしくお願ひいたします。

(甲岡町長) はじめにの所なんです、下から 2 行目にもう一言入れてほしい。「町の未来を担う子どもたちが、自分の生まれ育った地域に誇りと自信を持ち」という言葉を入れてもらいたい。ということは、次のページの教育の基本理念の所も入れてもらいたい。先ほど教育長から説明があったその下の行動目標を読んできましたが、一番上と一番下に「いつでも、どこでも、だれでも」と「いつでも、どこでも、だれにでも」となっているが、どっちが正しいのか。

(事務局 生涯教育課長) 一番上に「だれにでも」を入れるとおかしくなります。

(甲岡町長) 一番下は「だれでも」でいいのではないかと。

(岩本教育委員長) どちらも「だれでも」でいいのではないのでしょうか。

(松浦教育委員) 社会教育行政運営方針3番目を「青少年の健全育成」に訂正する。

(教育長) 基本方針については、今のところ問題はありませんか。

(全員) 異議なし。

(教育長) 自分で考えながら一つ疑問を持ったことは、裏面の教育の基本理念のところでは「響きあう町づくりを目指し、教育行政の推進に努めます」という形での表記をそのまま取り入れているのですが、町長の言葉のはじめにのところでは、「響きあう町」を教育の基本理念としたとしたのですが、これでよいのでしょうか。

(甲岡町長) 最初に「鬼の町づくり」と入れているのでかまわないと思います。

(事務局 生涯教育課長補佐) その他ございませんか。

(内田教育委員) 社会教育運営方針の5番目は「レクリエーション」が正しいのではないですか。

(事務局 生涯教育課長) 「レクリエーション」が正しいです。失礼しました。

(二宮教育委員) 「スポーツ・レクリエーション」の midpoint があるところとないところがあるようですが統一した方が良いのではないですか。

(事務局 生涯教育課長) 教育基本方針と統一することにいたします。

(事務局 生涯教育課長補佐) ではよろしいのでしょうか。確認させていただきたいと思います。スローガンにつきましては、長期総合計画が策定された後に沿って変更があり得るということと、「はじめに」と「教育の基本理念」のところ、「自分の生まれ育った地域に誇りと自信を持ち、」と言葉をいれること、行動目標のところを「だれでも」として「に」を入れないということ、それと社会教育運営方針の3番目を「健全育成」に訂正すること、5番目を「スポーツ・レクリエーション」にし、中身をこれで統一すること、6番目を「鬼北総合公園」に訂正するということで確認させていただきますがよろしいのでしょうか。

(全員) 異議なし。

(事務局 生涯教育課長補佐) はい。ありがとうございました。

○議題2 小中学校の適正規模・適正配置について

(事務局 生涯教育課長補佐) では続きまして、(2)の小中学校の適正規模適正配置についてを議題と致します。兵頭課長から、説明をお願いします。

(事務局 生涯教育課長) それでは、鬼北町学校適正規模適正委員会の状況をご報告いたします。

ご承知のとおり、第1回委員会を、去る9月17日に開催いたしまして、芝嘉也委員長を選出した後、文部科学省の適正規模適正配置の考え方を確認していただき、近隣市町の統廃合状況を報告いたしました。その後、多数の意見交換がありました。

事務局の提案で、委員会の方向性をご説明し、今年度末には、教育委員会に適正規模適正配置に対する答申をいただくこととして、会議を閉会しております。

2回目以降、年明けに開催することとしております。

その後の方向ですが、これは、委員会の答申内容によって変わってまいります。直ちに統廃合するべきという意見が多かった場合は、当委員会とは別に統廃合検討委員会を立ち上げ、事務を進めてまいる必要が生じて参ります。

一方、鬼北町に望ましい適正規模・適正配置基準に従って、小規模校を残す方向になった場合、あるいは、5年後10年後に再検討するべきといった方向になった場合は、文科省の手引書にありますように、「小規模校を維持するために必要な施策」たとえば、集団学習を克服するためのICTの活用や、きめ細かい指導を生かした個別指導の徹底や他校との合同授業など、鬼北町教育委員会としての施策を考える必要が生じて参ります。

したがって、今しばらく、委員会の状況を注視していただきたいと思いますのでよろしく願い申し上げます。

(事務局 生涯教育課長補佐) それでは、学校の適正規模・適正配置について、なにかご意見がありましたらお願いします。

(甲岡町長) この資料の下の部分に「統廃合を目指す場合の留意点」があって、適正に通学できる距離、そこで追加となっている、バス等の利用でおおむね1時間以内となっているが、これは小学校でも中学校でも1時間以内なんだろうか。

(事務局 生涯教育課長) 小学校・中学校という縛りはありませんでした。

(松浦教育委員) 鬼北町では、一番遠いところでも1時間以内で来られるということですか。

(事務局 生涯教育課長) そうです。学校の場所にもよりますが。

(岩本教育委員長) 文科省が示した資料によると、鬼北町ではほとんど複式学級があり、近永小学校以外であれば、速やかに検討という項目が入ってくると思うのですが、そうすると文科省の考えに従えば、速やかにということがあるんですけど、教育大綱の方にも「特色ある学校づくりの推進」と載せていただいているんですが、日吉小中学校による小中一貫教育の取組がありまして、今郷土学を地域あげて学校の存続を含めて子ども達に質の高い教育を進めていこうと学校長・教職員ががんばって取組をしておりますけれども、あと5年後(平成32年)になると、町内の一番人数の少ない学校になる。そうすると、非常に小中一貫教育の乗り入れ授業であるとかいろんな面での職員の数が減ったりすると出来にくくなるのではないかと思います。学校運営協議会の方でも危機感をもっております。

それでこの間、砥部町の高市小学校の山村留学の施設の視察に行かさせていただきました。するとやはり、小学校の地元の子は4人くらいで10人くらいは松山等の地域から来ていて、そのような取組をしなければ、小中一貫教育を取り組む学校が全て難しくなるんじゃないかなと危惧しているのですが、ただこれをするにも年間の職員の雇用の問題があって2千万円くらいかかるということで、受入体制を整えるためには山村留学センターを立ち上げないと、民間委託ではむりであろうと、視察結果が出ておりますが、そういう風な取組を考えられてはどうかと思います。

(甲岡町長) 私自身迷っている。学校というのはある程度的人数が必要だろうという頭だったのが、町長になって特に日吉の小中一貫教育とか、それからへき地教育の研究大会とか出さしてもらおう中で、ちょっと待てよ。少人数でもなんぼでもあるんだなと。そこの中で子ども達が、大人数の中で育った子どもに比べて、比較しても劣っていないんじゃないかと、そういう考え方になってきたので、ただそうなる、どこまでが限度なのか、どこまで数が減ったら統廃合するのか、そこまではまだ私の中で決めておりません。可能な限り続けていきたいと思っております。いつも言

っておりますが、学校は子ども達の施設であることが、第一義的にはそうですねけれども、地域にとってはステータスでありまして、いろんな面で学校が中心になって、地域との融合を図っていくということがありますので、その辺も十分考慮に入れる必要があるのかな。それと地域の方のお考え等も聞く必要もあろうし、保護者の意見、小学校は別として、中学校になると自分なりの考えを持ってるでしょうから、それら意見を聞く必要があるのかな。行政が一方的にやってしまうのはどうなのかなと今思っています。かといって、今の段階ではっきりした考え方をいうのはまとめておりません。ご了承いただきたいと思えます。

(甲岡町長) できるだけ伸ばしていきたい気持ちの中には、今後大きな地震があった時には、田舎へ回避してくるのではないかな。そんなに遠い将来ではないのではないかな。やっとな国も省庁を動かし始めている。

教育委員さんのお考えはどうでしょうか。

(二宮教育委員) この会には出てないのですが、答申が出てからまた検討ということにする方が筋だと思うのですが、極端な言い方をすれば、6つの小学校は全て複式にする。だから複式3学級。そして校長、教頭、3人の学級担任、養護教諭の6人の職員数で全て近永小学校以外の5校は複式学級にする。それでも存続をして、小学校を残すかどうかということの最終的な決断には極論すればなるわけですが、その時に文科省が、補助とか何かを、文科省が進める統廃合と違った場合に、その補助的なものが今後どのようになるのか。地域に根ざした地域の学校を残してそこを核として地域づくりをするということになれば、小学校が複式3学級の極小規模校になっても学校があれば、またその地域の活性化につながるという考え方も極論すればできると思います。だから近永小学校以外は同じような規模ですからそこまで決断ができるかどうかというのは、一般的に言われる統廃合の問題は、親たちはどうしても中学校・高等学校に行ったら大規模校で40人学級に行かすのだから、早く行かした方が良いという親と、いやそうでもないという親がいる。そして子ども達は親に左右される。地域住民は、どんなことがあっても残して欲しいという考え方に分かれると思う。だから私が極論すれば、複式3学級の小学校を維持するかどうか、それで地域づくり、町づくりをするかどうかを問われるような気がします。

西予市の城川の高川小学校は、複式3学級の極小規模校で今年までやって、来年度統合する事になっている。鬼北町はどちらかというと、教頭に学担を持たせて、できるだけ複式を解消するというやり方ですけど、そういう風な考えの基で鬼北町も複式3学級の極小規模校で存続してやるかどうかということが4～5年内には問われると私は思います。

(教育長) 統合した学校の中で、スクールバスの中でいじめが発生したり、学力向上のためのいろいろな施策をしたいのに時間が限られるので、子ども達の指導時間が確保できない。そのような問題点も出ているというのはお聞きしたりしてます。私自身の経験からいって、うちの子ども達も複式学級のある26人くらいの学校で3年間生活したんですけども、こちらに帰ってきて広見中学校についていけなかったということは無かったし、ある校長先生が南宇和郡で最初に東大にいった子どもは、複式学級の中で育った子どもですよと言われていました。東大に行くことがいいかどうかはわからないと思うんですけど、学力そのものが小さい学校だから駄目とい

うことは絶対ないと思いますので、今二宮委員さんが言われたように地域づくりという観点からすると、やっぱりどんなに小さな学校でも、その地域の中で学ぶ、その小規模校の中で合同学習するとかいろいろ施策がとれるなら、残していくべきだと思います。学校がなくなると、ますます地域の力が弱っていく。また、そこに帰りたいたと思っても、学校がなかったらそこを選ばなくなる人達が増えてくるというような流れが加速度的になっていくと思いますので、基本的には適正規模適正配置検討委員会のお話を受けてからのことになるとと思いますが、学校をできるだけ残していくような方向の方が鬼北町にとって私はいいんだろう、地域にとっても大事なんだろうという考えでおります。

(事務局 生涯教育課長補佐) ほかにご意見はございませんか。

(二宮教育委員) そのためには、今のように教頭を学担にして、複式学級解消という考え方をやめて、教頭は教頭職に専念して、複式学級が増えたとしても学力の向上に努め、生徒指導に力を入れるということで、今は過渡期の中で教頭が学担をもって複式よりは単式がいいんだというイメージも変えなくちゃいけないのではないかと思います。教頭が学担を持つことによって単式になる。だから今年三島小学校は複式にならななかったが、教頭は教頭職というものがあるのだから、教頭がその複式学級の担任のサポートには行って指導してやるというようなことをすれば、小規模校の良さというものになるし、もう一つは、小規模校のまた活性化になったら、ICTの教育に町費・持ち出しの予算を使うということで特色を出すというのもいいのではないかと思います。つまり、複式学級に電子黒板を設置するというので対応するというのもいいのではないかと思います。

(事務局 生涯教育課長補佐) ほかにご意見はございませんか。

(松浦教育委員) 教育長さんらの話を聞くと、ある程度今の現状でやっていくというような方向ですけれども、この後どれくらいこのような状況が続くのかというようなことを考えられていますか。

(甲岡町長) 生徒数の推移を見れば、あと5年。もう10年はちょっと。10年までには結果が出ているから、なんとか5年くらいは保たせたい。ただ、施設の老朽化との兼ね合いありますからね。

(松浦教育委員) そのこともあって、お金を入れて学校を改修したのはいいけれど廃校になったということになれば、税金の無駄遣いということにもなるので、そういう点も見たいなと思っています。これは本当に難しい話だと思います。子ども達のため、地域のためになると残して欲しいと思いますが、統廃合の見通しで税金の無駄遣いにならないようにしてほしいと思います。

(甲岡町長) ある町長との話でも、小学校3校が統合で1校になり、非常に地域が寂れたと聞いている。学校は地域のステータスであり、子どもの声が聞こえることで、地域も元気になる。学芸会・運動会等で一緒になって地域が盛り上がるということもあるので、今のところ各地区に学校はありますので、できる限り延命措置をとりたいたと思っています。いろんな条件が重なって来たら難しくなるかもしれないが。

(芝田副町長) 現在、学校適正規模適正配置検討委員会で検討していただいている問題なので、あまり右左この場で決めるのは検討委員会を軽視することになるのではないかと。

(二宮教育委員) その委員会に参加してなく、委員の意見を求められたので意見を述べただけで、副町長のいうとおり検討委員会からの答申を待つ最終的な協議をするのが当然だと思います。あくまでも個人的な見解として話させてもらいました。

(事務局 生涯教育課長補佐) はい。様々のご意見を伺ったわけですがけれども、今話しがございましたように学校適正規模適正配置検討委員会の状況を踏まえまして、また今後協議をお願いしたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議題3 放課後子ども対策について

(事務局 生涯教育課長補佐) それでは続きまして、(3) 放課後子ども対策についてを議題といたします。生涯教育課から説明いたします。

(事務局 生涯教育課長) お手元の資料に「平成 28 年度放課後子ども総合対策事業の概要」という資料がございます。総合教育会議は教育行政と市町部局の行政の接点というものに関してご検討いただくということがありまして、子ども支援というものは厚生労働省管轄と文部科学省管轄の両方がやっている事業でありますので、その中で、教育委員会と町長・副町長からの指示もあり、検討せよという指示がありましたので、今回生涯教育課の方で検討いたしました。その概要について説明をさせていただきます。来年度に向けてのこの会議でのご意見をいただきたいと思っております。それでは、担当の古谷の方からご説明いたします。

(事務局 生涯教育課古谷) これは町独自の事業となります。放課後児童クラブは遊びと生活の場を提供する子育て支援の一貫ですが、この事業は学校開業日、給食のない日を除く放課後、公民館の空き室を活用して児童の居場所を確保することを目的としています。子どもの所在の確保ということになります。計画については、来年度4月上旬給食の開始日から終了日まで、あくまでも衛生上の問題から、給食のない日は実施しないこととします。実施日は毎週月曜日から金曜日の学校開業日ですが、学校行事等の事情によって変更・中止となる場合があると思われまます。実施時間は放課後から午後6時まで、こちらの事業は所在の確保が目的ですので、保護者のお迎えが必要となります。実施場所は公民館の空き室です。今のところ近永地区においては、放課後児童クラブのほうを設置されておりますので、好藤・愛治・三島・泉を予定します。日吉地区においては、また新たな事業を開始する予定ですので、そちらの方は除外させていただきます。対象児童は各小学校の1年生から6年生で参加費は無料。特別支援学級の児童については、教職員等との協議をして受入体制が整ってからになりますので、4月上旬の給食開始日からはならないと思っておりますが、受入体制を整えていきたいと思っております。運用方法については、参加児童の自主性を尊重し、年度末に参加児童を募集し、月末に保護者の方に参加予定表を提出していただき、その日の参加人数・参加児童を確認し、各公民館で情報を共有して、受入体制を整えていきたいと思っております。主事・管理人の役割としては、参加児童の自主性を尊重するという考えから、児童クラブのような見守り指導員は不在という形になります。ですが、参加児童の入退室の確認を行い、所在の確認をしていきます。そのために現段階では公民館の方が午後5時15分までの勤務となっ

ていますが、主事・管理人の勤務態勢を時差出勤として、入退室の確認を行えるようにしたいと思います。また年休等の場合は時間外で対応ということになると思います。また、公民館の方が午後6時まで開くようになりますが、あくまでも公民館業務は午前8時30分から午後5時15分までとします。常に大人の見守りがあるのではなく、近くに大人がいて何かあれば対応ができるような形をとります。活動は、あくまでも子どもの自主性を尊重するという形になりますので、公民館の空き室で宿題をしたり、ブロック遊び等をしたりという形になろうかと思います。

つづきまして、日吉地区の放課後子ども対策についてですが、なぜ日吉地区で放課後子ども教室という名前が出たかと言いますと、日吉地区においては、既に学校地域支援本部が立ち上がっておりまして、学校・家庭・地域連携支援事業の補助金を活用して、学校地域支援本部を運営しております。この運営協議会の中で、保護者の方から放課後小学生もソフトテニスが出来ないだろうかとの話しが持ち上がり、その他にも兄弟の部活動が終わるまで待っている児童が複数いることから、子どもの居場所があればいいなという話しから放課後子ども教室という名前が出てきました。こちらの方は、国1/3、県1/3、町1/3の補助金で運営できることになっておりまして、地域の方々の協力を得て、子ども達が心豊か健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的とするもので、地域の方々の協力がないと出来ない教室となっております。そこで地域の方にお問い合わせしたところ5名以上の方が協力していただけるということで、人員の方も確保できております。実施場所については、日吉中学校の教室を使用させていただけることになっております。実施日は、4月上旬給食の開始日から終了日まで、実施時間については、夏は授業終了後から午後6時までですが、冬は暗くなるのが早く、スクールバスの関係で午後5時30分までになります。対象児童は、日吉小学校に在学する1年生から6年生まで、費用については補助金を活用しますので基本的に無料なんですけれども、こちらの方はスポーツ安全保険への加入が必要となっております。活動内容は、放課後日吉小学校から日吉中学校へ児童が移動し、その時点で見守り指導員は日吉小学校の先生から日吉地区放課後子ども教室の指導員の方へ移ります。またこちらの方も、保護者の方のお迎えが必要となっております。説明は以上です。

(事務局 生涯教育課長) 私の方から補足をいたします。基本的に町長が最重要課題と言われております教育委員会の中の子育て支援対策という風なことで取り組んでいきたいと考えております。中身は不安定な形となっております。所在の確保という風な言い回しをしておりますが、今の段階でこれ以上のことはできない。それは補助事業を取れませんので、できる範囲でやっていきたいといった提案でございます。日吉につきましては、放課後子ども教室が補助事業でできる。なおかつ平成28年度は、この体制でやっていきたいと考えておりますけれども、教育長の方で各校長先生へ提案をし、日吉と同じような地域支援本部の始動について検討して欲しいと言ったところ、好藤・愛治・泉で来年度から学校・家庭・地域支援本部を立ち上げる運びとなりました。平成29年度以降は副産物として3小学校区については補助対象事業で実施できるような体制ができる。平成29年度からできるかどうかはわかりませんが、地域アドバイザー、日吉の渡辺円先生のような方が各学校に出てくれば、この見守り推進員の橋渡し役ができるということになりますので、できれば

そういう形でやっていければ支援対策としてはある程度いいものになってくるのではないかと考えております。以上です。ご検討の程お願いいたします。

(事務局 生涯教育課長補佐) ただいま、放課後子ども対策について説明がありました。その点につきましてご質疑・ご意見等ある方はよろしくお願ひします。

(内田教育委員) いろいろ具体的な方法なども検討されていて、子育て支援という意味で、地域みんなの力で子どもを支援していこうという趣旨はいいことだと思いますが、ただ今、世の中の流れとして、子どもを本当に育てないといけないのは、保護者じゃないか家庭じゃないかっていうところがあると思うんですよ。これも子ども達をいろんな方面に関わってあげられるという意味ではいいことだと思うんですけど、親の子育て放棄とまではいいませんが、子育て支援という支援されてることに感謝することじゃなくて、誰かに育ててもらったらいいいやっていう思いが保護者のどっかにあるとすれば本当の支援にはならないのではないかとこのを私は思います。たとえば、宿題は自主的に任せて指導はしませんでした書いてあるんですけども、近永小学校の児童クラブにしても「宿題はしましょね」と声かけはするんですけど、宿題をしないで家へ帰る、保護者の中には何で宿題をしてないで帰ってきたのとそこで宿題をさせてもらって家に帰ったらことも達の身の回りの一部は、ほかに任せきっている。親が子ども達の身の回りのことをきちんと責任持って、見守ってやらないといけないという意識がだんだん薄れていくようなところを心配して思うところはあります。全ての保護者がそのような保護者だとは思いませんが、こういう支援が進めば進むほど、そういう考えが外れた保護者も増えるのではないかとこの心配はあります。やっぱり一番子どもに関わってあげられるのは親なので、できれば親が我慢してでも子どもと関わってやる。確かに仕事をしているかなにかで、子どもが学校から帰ってくる時間に家にはいれなかったり十分社会では考えられるけれども、そこをなんとかかできる日だけでも関わってやるという親の思いっていうのがあれば、こういう事業も生きてくるなととても感じます。

(甲岡町長) 大体の人数は把握していますか。

(事務局 生涯教育課長) 今回アンケートは取っておりません。前菊澤教育長さんの時に、あえてアンケートを取って、人数が多かったときにやらざるをえんということは、少し考え方が違うと思いますので、これについては教育委員会ではあえてアンケートは取らなかったという状況がありますので、私をそのことを尊重しました。ただ、三島小学校に関しては、保護者の希望を聞かれたということは聞いております。要望として24名でとった2年前の春ですか、町民課の前課長がおられたときは、要望は40人おって、実際には4人とか5人とか利用されるのは、これも難しいだろうというのもあると思います。

(松浦教育委員) この放課後支援対策ですが、前にゆとり教育で土曜日が休みになった時に土曜日を地域の人がいろいろな所へ連れて行くとか、夏休みくらいまではできていたと思うんですが、それからだんだんなくなってしまったということがあったので、これもそういう風になりはしないかなと心配するんですけど、本当に地区の人が日吉みたいにソフトテニスをするとかというようになれば別だと思うんですけど、なかなか難しい状況になるのではないかと思います。先ほど内田委員が言わ

れたように、やはり家の方で保護者が見るといような基本的には、そちらの方がいいのではないかと思います。

(事務局 生涯教育課長補佐) その他ございませんか。

(事務局 生涯教育課長) 報告事項を申し上げます。今年度の県の公民館研究大会の時に子ども教室について報告があった。今松浦委員が言われた、月に2回土曜日に子ども教室を開始している。結局それは、両親が共稼ぎの家庭の午後6時までの子育て支援という意味では少し違うなど私は思いましたけれど、各市町において放課後子ども対策という従来の目的が県内でそれぞれ違うのではないかと感じました。以上です。

(岩本教育委員長) 内田委員からは、親のすべきことを奪ってしまうということだったので。共働きをしている親は、子どもと触れ合う機会がなく、いろいろな悩みや心配事がひょっとしたら見えない状況にあるかも知れないので、そういう面で、宿題を代替わりしたようになってしまいますけど、そういう時間は知っておいて、子どもと面と向かって触れ合う時間を確保するという意味で保護者の方がゆったりと構えて子どもと接するという意味で、やはり子育て支援としての放課後児童クラブとかは今の親には必要ではないのかな。これとはまた別で母親の学級みたいなものをしていけば、両方が親も育っていくような土台になるんじゃないかなと思います。

(事務局 生涯教育課長補佐) その他はよろしいでしょうか。それでは、今出していたいただきましたご意見を頭に置きまして、来年度4月から取り組んでまいりたいと思いますので、またご指導のほどよろしくお願いいたします。

(3) 閉 会 (午後5時15分)

(事務局 生涯教育課長補佐) それでは以上で平成27年度鬼北町総合教育会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。